

今号の紙面から

期日前・不在者投票について2

電子申請サービスがご利用できます3

ごみ分別の成果をお知らせします4

絵本館(仮称)整備へのパブリックコメント ...8

東京都老人医療費助成制度について9

次世代子育てシンポジウム10

教育改革に向けた取り組みがスタート...11

三鷹市が「愛・地球博」に出展12

7月3日は東京都議会議員選挙の投票日

7月3日は東京都議会議員選挙の投票日

大切な一票、必ず投票しましょう

投票時間 午前7時～午後8時

平成17年7月22日任期満了に伴う東京都議会議員選挙は、6月24日(金)正午、7月3日(日)投票の日程で行われます。東京都民のみならず、都民の代表を選ぶ大切な機会です。貴重な一票を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

↓三鷹市選挙管理委員会事務局 内線3033・3034
期日前・不在者投票専用 内線3032

今回三鷹市で投票できる方

三鷹市で投票するためには、三鷹市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。以前から三鷹市で投票されている方は、転出などが無い限り引き続き選挙人名簿に登録されていますので、三鷹市で投票できます。

最近、転入・転居された方およびこれから転出される方は、下表でご確認ください。

選挙人名簿の縦覧
東京都議会議員選挙時に三鷹市の選挙人名簿に登録される方は名簿を縦覧することができます。

今回新たに三鷹市の選挙人名簿に登録される方は、次のとおりです。
20歳になって初めて登録される方
今年の3月23日以前に住居届を出し、昭和60年6月3日から昭和60年7月4日までに生まれた方で、平成17年6月23日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

他市区から転入されて登録される方
昭和60年7月4日以前に生まれた方で、今年の3月22日から3月23日までに転入届を出し、平成17年6月23日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

縦覧期間
6月24日(金)までの午前8時30分～午後5時
縦覧場所
三鷹市選挙管理委員会事務局

転居・転入・転出された方はご注意ください

以前から三鷹市に住居を有し、市内で転居した方	平成17年6月14日以前に転居届出 平成17年6月15日以降に転居届出	転居後の投票所で投票できます 転居前の投票所で投票してください
東京都外から三鷹市に転入した方	平成17年3月23日以前に転入届出 平成17年3月24日以降に転入届出	三鷹市で投票できます 東京都議会議員選挙の投票はできません
東京都内から三鷹市に転入した方	平成17年3月23日以前に転入届出 平成17年3月24日以降に転入届出	三鷹市で投票できます 前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください 欄外(注)参照
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方でこれから三鷹市から東京都内に転出される方		今までの三鷹市内の投票所で投票できます 欄外(注)参照
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方でこれから三鷹市から東京都外に転出される方		東京都議会議員選挙の投票はできません

(注)引き続き都内に住所を有する旨の証明書が必要になります。

投票所入場券を郵送します

投票所入場券は、6月24日(金)に郵便でお送りします。市内全域に配達完了するまでには3～4日かかります。入場券は、投票日当日まで大切に保管しておいてください。何らかの事情で届かない場合や万が一なくされた方は、選挙管理委員会までお問い合わせの上投票日当日に投票所の係員に申し出てください。

選挙公報をお届けします

候補者の政見などを記載した選挙公報は、6月27日(月)から6月29日(水)までの間に各ご家庭にお届けいたします。なお、お近くの市政窓口、「コミュニティセンター」などにも置いてあります。

ご利用ください。
期日前・不在者投票

くわしくは2面へ

第8投票所変更のお知らせ

従来の牟礼団地第一集会所から牟礼コミュニティセンター(牟礼七丁目6番25号)に変更になりました。



牟礼六丁目 9番～12番、19番～25番
牟礼七丁目 3番～4番、6番～7番
下連雀五丁目 2番～3番 にお住まいの方

速報! 三鷹市がIT分野で世界のトップワンに!
世界レポート連合が表彰

ニューヨークで6月14日(現地時間)に開かれた「世界レポート連合(WTA)インテリジェント・コミュニティ・フォーラム(ICF)」で三鷹市が2005年世界の情報都市トップワンに選ばれました。行政のみでなく、学校教育や市民活動でのIT活用、アニメーションのコンテンツ産業の立地など、市民や研究機関、企業との協働による全地域的な取り組みが評価されたことです。トップワンに選ばれたのは、三鷹市が日本で初めての栄誉です。

⇒情報推進室 内線2141



会場でありかつする河村助役と各分野を代表する市民のみなさん

第14回 市長と語り合う会

対象は在勤を含む市民で小学生以下のお孫さんがいらっしゃる方。

▷7月12日(火)午後7時～9時、市役所で。
▷7月4日(月)までに、「市長と語り合う会参加希望」氏名(ふりがな)住所・電話番号・年齢・性別・語り合いたい内容を記入し、「〒181-8555三鷹市役所秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ郵送またはEメールで申し込む。定員10人(申込多数の場合は抽選)。
傍聴を希望する方は、「市長と語り合う会傍聴希望」・～を記入し、郵便またはEメールで申し込む。定員5人(申込多数の場合は抽選)。
⇒秘書係 内線2010

絵本館 8面

「絵本館構想検討会議」を設置します(メンバーを募集)
パブリックコメント結果公表

市長コラム

三鷹市長 清原慶子



赤ちゃんの笑顔が持つ力

赤ちゃんのはじけるような頬、きらめく瞳、そして、何より輝く笑顔は、私たちに生命の尊さと強さを感じさせてくれます。

6月1日、厚生労働省より「人口動態統計」が発表され、合計特殊出生率が過去最低の1.289となりました。一般に合計特殊出生率が2を少し超えないと現状の人口数を維持できないと言われます。三鷹市の場合、平成15年0.99で、全国平均を下回っています。市内でも少子化は進み、赤ちゃんとお会いする機会が減る傾向と言えます。

このような状況のなか、三鷹市では最重点としている子育て支援施策の中で、乳幼児医療費助成制度の拡充などを進めてきています。新生児訪問の実施期間を延長したり、3歳児までの保護者を対象とした子育てワークショップを、各コミュニティセンターで開催しています。また、0歳から3歳までのお子さんと保護者を対象とする子ども家庭支援センターを、くすくすひろばでは、年齢別の遊びや親子遊びの事業を実施し、相談事業もしています。公立私立保育園は園庭開放や離乳食試食会等の地域開放事業を実施しています。また、新生児訪問など三鷹市の乳児保健事業に協力していただいている三鷹市助産師会の皆さんは、毎月2回「赤ちゃんの遊び」事業を実施しています(写真)。現役ママの協力を得て作成した「三鷹おでかけマップ」も好評です。

赤ちゃんの笑顔が増えるように、今後も子育て支援施策の充実に努めたいと考えています。